

「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第8期】）令和3年度～令和5年度」
特別養護老人ホーム等の施設整備の延期について

1 広域型特別養護老人ホームの整備延期

(1) 法人名 社会福祉法人 伸生会

(2) 整備地 御殿二丁目1268番16、御殿二丁目1268番17

(3) 延期の経緯 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第8期】）令和3年度～令和5年度」において、本入所分33床（短期入所4床）の増床を基盤整備目標と定め、既存の平塚特別養護老人ホームの老朽化に伴う移築増床を決定。令和4年度より整備着工、令和5年度に整備完成の予定であったが、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、ウクライナ情勢等に起因する建築資材高騰等の影響を受けて建築費が大幅に急上昇していることから、法人として、整備スケジュールを見直さざるを得ない状況となり、法人理事会（令和4年11月21日）において、令和5年度中の施設整備は実施しないことを決定。今後、令和6年度以降に整備を進める予定。

2 地域密着型特別養護老人ホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備延期

(1) 法人名 社会福祉法人 研水会

(2) 整備地 高村203番21

(3) 延期の経緯 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第8期】）令和3年度～令和5年度」において、旭南地区の「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」整備区域内に地域密着型特別養護老人ホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を目標と定め、令和3年9月にUR都市機構によるモデル地区全体の事業者公募の一部として地域密着型サービス事業者の公募を実施し、令和4年2月に「社会福祉法人 研水会」を内定事業者として決定。令和5年2月より整備着工、令和6年3月に施設開所の予定であったが、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、ウクライナ情勢等に起因する建築資材高騰等の影響もあり、令和5年1月に実施した施設整備に係る入札が不調。今後、法人として整備スケジュールの見直しを行い、令和5年度以降に整備を進める予定。